

令和8年度第1回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日 時 令和8年8月17日（月） 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 伊勢原市役所3階3B会議室
- 3 出席者 佐伯会長、井田副会長、小林委員、長塚委員、小山委員、萩原委員、安武委員、上川委員、田中委員、塚原委員、及川委員、渡辺委員、小木委員、大田委員、事務局（こどもみらい部長 山田、こどもみらい部参事兼こども若者支援課長 増田、こどもみらい部参事兼こども家庭相談課長 鈴木、こどもみらい課長 吉田、保育・幼稚園課長 佐藤、石津、谷亀、古河、権田、柿澤）
- 4 欠席者 落委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 議事概要
 - 1 開会（午後1時30分）
 - 2 委嘱状交付
 - ・ 令和8年3月をもって、前期間の委員任期が満了となったことから、新たに令和10年8月16日までの2年間を任期とする委員を委嘱した。
 - 3 挨拶
 - こどもみらい部長から挨拶
 - 4 会長選出
 - 5 議題
 - (1) 伊勢原市こども計画の令和7年度実績について
 - 「教育・保育の量の見込みと確保量」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量」、「個別事業（163事業）の達成度」の令和7年度実績について、資料1～4により報告。
 - ＜教育・保育の量の見込みと確保量＞
（事務局）
 - ・ 計画値と実績値を比較すると、申込数については1号と3号（1歳）は実績値が計画値より多く、2号と3号（0、2歳）は実績値が計画値より少ないという結果になった。1号・2号・3号のいずれも確保量に不足はないものの、待機児童が生じている。

【質疑応答】

（委員）

- ・ 3号0歳の申込数が量の見込みと比較すると大幅に少ないが、要因は何か。
- （事務局）

- ・ 育児休業をそれなりの期間取得し、保育所等の申込みをされない保護者が一定数いることが一つの要因だと考えている。

（委員）

- ・ 資料の表からは待機児童が発生していることが読み取れないのではないか。
- （事務局）

- ・ 市内全域の定員自体は足りているが、ニーズが特定の地域に偏在している

ため、結果的に待機児童が生じている。保育士不足など、体制の確保が困難になっていることが理由の一つであると考えている。

<地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量>

(事務局)

- ・ 利用者支援事業や一時預かり事業等の20事業について、各所管課から各事業の実績を報告した。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 利用者支援事業の基本型について、令和6年度と比較すると令和7年度は7月から10月がほぼ倍増しているのはなぜか。

(事務局)

- ・ 保育所等の4月申込みの受付期間が11月であり、その直前の時期に相談が増加する傾向にある。その傾向が令和7年度はより顕在化したのではないかと考えている。

(委員)

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業について、量の見込みに対して実績が少ないのはなぜか。

(事務局)

- ・ 出生数が見込みより減少したためである。

(委員)

- ・ 一時預かり事業（休日保育）について、利用希望がないとのことだが、開設していないから利用できないだけではないのか。

(事務局)

- ・ 計画策定時の保護者等へのアンケートの結果、ニーズが大きく認められなかったことを踏まえ、開設しなかった。ニーズについては精査が必要だと考えている。

(委員)

- ・ 子育て短期支援事業の夜間養護等事業（トワイライトステイ）の開設時間は、開設する場合はどのように想定しているか。

(事務局)

- ・ 現状想定はないため、調整させていただきたい。

(委員)

- ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業について、対象者に対して申請者が少なく感じるが、周知が足りなかったということか。

(事務局)

- ・ 対象の家庭には個々にお知らせしているが、手続きされない方が例年一定数いる。

(委員)

- ・ 児童コミュニティクラブの支援員に対して、ファミリー・サポート・センターと同様に研修や講習会等のスキルアップのための取組を実施してほしい。

(事務局)

- ・ 今後の委託のあり方など、創意工夫してより良い環境を提供していきたい。

(委員)

- ・ 子育て世帯訪問支援事業に関して、ヤングケアラーを見つけることは難し

いと思う。学校関係者との連携が必要だと思うが、どのように連携しているか。

(事務局)

- ・ 例えば各小学校でいじめをメインとしたアンケートを実施しており、その中でヤングケアラーを発見できるのではないかと考えている。先生方には、ヤングケアラーを見逃さないように生徒・児童と接していただいております、引き続き協力をお願いしたい。

(委員)

- ・ 資料については全体的に、実績値の増減に関する要因がわかるようにしてほしい。

(事務局)

- ・ 承知した。

<個別事業（１６３事業）の達成度>

(事務局)

- ・ こども計画全体として、おおむね計画どおり進捗できた。

【質疑応答】

なし。

(2) 保育提供体制の確保のための実施計画について

○ 保育提供体制の確保のための実施計画について、資料５、６により説明。

(事務局)

- ・ 本市が実施する「保育士等宿舍借り上げ支援事業」及び「就学前教育・保育施設整備交付金事業」は、国からの「保育提供体制の確保のための財政支援」の対象である。今年度も既に支援対象として国の採択を得ているが、令和８年度からは「保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画」を作成し国へ提出する必要があるほか、その内容について子ども・子育て会議の承認（事後含む）を得る必要がある。令和８年度における実施計画及び整備計画は資料のとおりである。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 保育士等宿舍借り上げ支援事業における補助基準上限額 58,000 円というのは、伊勢原市での一般的な家賃に対してほぼ賄える金額なのか。

(事務局)

- ・ 一定程度は賄えると考えている。自治体によって差があり、地域の家賃の実情に応じた金額を設定している。

(委員)

- ・ 保育所の定員数の弾力化とはどういうことか。

(事務局)

- ・ 保育所等については、年齢ごとに利用定員が定められているが、定員を超えて受け入れてはならないわけではない。園によっては定員を超えて受け入れていただきたいと考えている。ただし、保育士が確保できなければそれも難しいため、保育士が何を基準に就労先を選んでいるのか把握し、保育士確保に努めていきたい。

(委員)

- ・ 放課後デイサービスなど障がい児を支援する事業所に対しては、同じような制度がないため、国では制度が整っていないかもしれないが、市単独で考えてもらえるとありがたい。

【議事の議決について】

伊勢原市子ども・子育て会議条例第7条第3項の規定により、承認された。

-6 情報提供

(1) 「こども・若者の居場所づくり」に関する取組について

- 「こども・若者の居場所づくり」に関する取組について、資料7、8により情報提供。

(事務局)

- ・ 「こども・若者の居場所づくり」は、こども計画の個別事業の一つである。取組内容は資料のとおりである。

【質疑応答】

(委員)

- ・ アオハルルームについて、一度に何名程度利用しているか。どのようにひきこもり・不登校の状態にある方にお伝えしているか。誰でも自由に入りができるということだが、事件・事故があった場合どのように対処するのか。

(事務局)

- ・ 1回あたり6、7人程度で、小学生が3、4人、20～30代が2、3人である。あわせて小学生には保護者が同伴する場合がある。周知については、広報いせはらやホームページで予定をお知らせしているほか、毎年4月に市内の学校にチラシを配っている。通常スタッフが3人ほどおり、同じ部屋でやっているため、参加者の行動をよく見て必要な対応をとることとしている。今のところ問題が起きたことはない。

(委員)

- ・ わかばリビングには、こども活動支援員をどれくらい配置しているか。開所時間は設定しているか。ジュニアリーダーズは保育園への派遣は可能か。

(事務局)

- ・ 基本的には職員1人を配置しており、都合がつくボランティアにも協力いただいている。水曜以外の平日と土曜の午後1時から5時まで開所している。夏休み期間中は通常より30分長く開所している。ジュニアリーダーズは学校があるため土日の活動になってしまうが、派遣の希望があれば相談していただきたい。

-7 その他

- ・ 次回の会議は、1月頃を予定しており、日程調整については改めて事務局から連絡することを報告した。

-8 閉会（午後3時30分）